破産申立書添付書類一覧(債務者申立)

- ※ 必ず個人番号(マイナンバー)が記載されていないことを確認したうえで提出してください。
- ※ A4サイズの用紙で提出してください。
- ※ 提出する書類については、下欄右側の口にレ点を記入してください。
- ※ 重複する書類については、一通だけ提出してください。
- ※ 年度ごとに作成される書類については、申立日の直近年度のものを提出してください。
- ※ 事案に応じて、下欄に記載のない書類の提出や同種書類の再提出を求めることがあります。

1 必ず添付する書類【請求先】

○ 本籍地が記載された住民票 (3か月以内のもの) 【市町村役場】	
○ 所得課税証明書 【市町村役場】	
○ 自分名義で開設しているすべての金融機関の預貯金通帳の写し(過去1年以内に解約した口座の	
通帳についても同じ) ※申立日から遡って2週間以内に記帳したものを提出してください。しばらく取引	
がない場合には、記帳日を通帳写しの末尾に記入して提出してください。	
・ 表紙、表紙の裏(取引店名の記載があるページ)及び過去1年分の全ページの写し	
・ 定期・積立預金のページの写し	
○ 現在の債務(借金)の残額を明らかにする資料の写し ※契約書を除き、6か月以内に作成されたも	
ので、債権者名がわかるものを提出してください。	
(例:金銭消費貸借契約書、債権調査票、取引明細書、請求書、残高証明書など)	

2 該当する事項のみ添付する書類

該 当 事 項	添付書類【請求先】			
1 所有する不動産及び現在の住居に関する事項				
※ 不動産の登記事項証明書を提出する場合は、 共同担保目録付きの 全部事項証明書を提出してください。				
(1) 自分名義の不動産又は相続・贈与を受けた不動産	がありますか?			
ある	登記事項証明書 【法務局】			
	固定資産評価額証明書【市町村役場】			
ない	固定資産のないことの証明書(「固定資産課			
	税台帳に登録のないことの証明書」等)【市			
	町村役場】			
(2) 現在の住まいは次のどれにあたりますか?				
自分名義の土地・建物に住んでいる	登記事項証明書【法務局】			
	固定資産評価額証明書【市町村役場】			
建物は自分名義だが土地は借りている	土地の登記事項証明書【法務局】			
	賃貸借契約書又は地代領収証の写し			
アパート又は借家に住んでいる	賃貸借契約書又は家賃領収証の写し			
公営住宅に住んでいる	入居許可証の写し			
他人名義(親族等)の家に無償で住んでいる	土地・建物の登記事項証明書【法務局】			
2 現在の生活に関する事項				
(1) 現在、仕事をしている場合	申立前3か月分の給料明細書の写し			

(2) 現在の勤務先には退職金制度がありますか?		r
ある	退職金見込額計算書(証明書)	
ない	退職金がないことの資料	
(3) 現在、生活保護を受給している場合	保護決定通知書の写し	
(4) 現在、児童手当等を受給している場合	児童手当支払通知書等の写し	
(5) 現在、失業 (雇用) 保険を受給している場合	失業(雇用)保険受給資格証の写し	
(6) 現在、年金(障害者年金を含む)を受給している	年金証書の写し	
場合	年金額改定通知書の写し	
(7) (6)で年金を担保にいれた借入がある場合	年金証書預証の写し	
(8) 障害者手帳を持っている場合	障害者手帳の写し	
3 現在所有する財産に関する事項		
(1) 現在、自分名義の自動車又はオートバイ (原付を	自動車・オートバイの車検証の写し	
除く)を所有している場合		
(2) (1)で所有している場合、現在ローンが残っています	すか?	
残っている	(債務の残高の分かる資料として提出)	
残っていない	査定書又は買取価格見積書	
	【中古車査定協会・中古車販売店等】	
	※初年度登録から、普通車は6年、軽自動車は4年以	
	内の場合にのみ提出してください。	
(3) 他人名義の自動車又はオートバイ (原付を除く)	自動車・オートバイの車検証の写し	
を使用している場合	※使用者が申立人ではなくとも、世帯において使用し	
	ている場合には提出してください。	
(4) 現在、自分名義で契約している保険(生命・火	各種保険証書の写し	
災・損害・自動車等)がある場合	保険解約返戻金計算書	
(5) 債権(売掛金・貸金・過払金等)がある場合	契約書の写し	
	過払金債権の存在が分かる資料(計算書等)	
(6) 株式・出資金・積立金(互助会等)がある場合	証書又は残高証明書の写し	
4 過去に処分(売却・譲渡等) した財産に関する事項		
(1) 過去に処分した不動産がある場合	処分した不動産の登記事項証明書【法務局】	
※共同担保が設定されている場合は、共同担保目録付きの	売買契約書・領収書等の写し	
全部事項証明書を提出	代金使途明細書	
(2) 過去2年以内に処分した自動車又はオートバイ	売買契約書・領収書等の写し	
(原付を除く) がある場合	代金使途明細書	
(3) 過去2年以内に解約した保険(生命・火災・損	保険解約返戻金受領明細書	
害・自動車等)がある場合	保険解約返戻金使途明細書	
(4) 過去2年以内に受領した退職金がある場合	退職金明細書の写し	
	退職金使途明細書	
(5) 過去に処分した株式・出資金・積立金(互助会	売買契約書・領収書等の写し	
等)がある場合	代金使途明細書	
(6) 過去に回収した債権(売掛金・貸金・過払金)が	受領(回収)の事実が分かる資料写し	
ある場合	回収金使途明細書	
5 自営業に関する事項		

(1) 自己または親族の自営によって生計を立てていた	過去3年分の決算報告書・税務申告書・そ	
場合	の他帳簿の写し]
(2) 株式会社や有限会社を現在経営している又は過去	会社の登記事項証明書(又は閉鎖謄本)	٦
3年以内に経営していた場合]
6 各種裁判手続に関する事項		
(1) 過去に破産・再生手続をしたことがある場合	開始決定(破産宣告決定)正本・免責決定	٦
	正本、再生認可決定正本の写し]
(2) 現在裁判所で破産及び再生以外の手続をしている	訴状、判決正本、(仮宣付)支払督促正本、]
又は過去にしたことがある場合	調停調書正本、差押命令正本等の写し]
7 その他の事項		
借入の理由が病気(治療費・入院費等)による場合	お薬手帳、診断書、領収書等の写し	
滞納している税金等がある場合	滞納金額と通知先を疎明できる資料の写し	
	未納税明細書(住所の記載があるもの)	